

39 宮城県道路公社



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階			出資等の状況	宮城県	
代 表 者	理事長 佐藤 達也	設 立	昭和47年4月1日		第1位	9,765,000 千円 (100.0%)
電 話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202		第2位	千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 道路課		第3位	千円 ()
県出資額・割合	9,765,000 千円 (100.0%)	ホームページ	https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/		第4位	千円 ()
設立目的 (定款等)	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設、改築、維持修繕、管理を総合的かつ効率的に行い、幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。				第5位	千円 ()
					その他	千円 ()
				出資等総額	9,765,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	仙台松島道路	3,454,502 (100.0%)	3,614,406 (99.5%)	3,550,890 (95.0%)	有料道路の維持管理
事業2	道路建設(仙台松島道路Ⅷ期事業)	0 (0.0%)	19,000 (0.5%)	186,643 (5.0%)	松島海岸ICにおいて平面Y型ICを立体化及び松島大郷ICを1箇所に集約する工事
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		3,454,502	3,633,406	3,737,533	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
○平面Y型ICの立体化等を含む仙台松島道路Ⅷ期事業の進捗を図る。 ○お客様が仙台松島道路を「安全・安心」「快適」「便利」にご利用いただけるよう、適切な維持管理を行うとともに、維持管理計画に基づく修繕工事を実施する。	○引き続き、公認会計士による監査を実施する。 ○引き続き、県公文書条例への対応について検討する。 ○職員を対象として倫理・法令遵守研修を継続的に実施する。	○確実な償還準備金積立のため、効率的な経営に努める。特に、維持管理経費のうち大きな割合を示す維持工事について、その費用の節減と平準化を目的として策定した「維持管理計画」に基づき実施するとともに、工事発注に当たっては「総合評価落札方式」による入札を引き続き実施することで、経済性と品質の両立を図る。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	○仙台松島道路Ⅷ期事業は設計・補償業務等を実施し事業進捗を図った。 ○維持管理計画に基づく工事を実施した。	○仙台松島道路Ⅷ期事業は、電気設備詳細設計・補償物件調査等業務を実施したほか、用地買収業務に着手し、順調に進捗している。 ○日常保守業務の他、維持管理計画に基づき機器更新、舗装修繕等の各工事等を実施し安全・安心な道路の維持に努めた。	仙台松島道路Ⅷ期事業について、計画的に事業進捗が図られており、また、維持管理計画に基づき、計画的に工事を実施している。	A
②組織運営の健全性に関すること	○公認会計士による監査を実施した。 ○公文書条例への対応に向け作業を実施した。 ○全職員を対象とした倫理・法令遵守研修を実施した。	○公認会計士による監査を実施したほか、予算編成や会計諸規定の改正に当たっては、その内容を監事へ説明し意見を聴くなど、会計処理の透明性を図った。 ○県の公文書条例実施に向け、県の進捗に合わせ作業を実施したほか、県と調整を図った。 ○全職員を対象とした倫理・法令研修を継続的に実施した。	財務諸表などの関係書類により適切に監査を実施しており、職員の資質向上を図るために、職員研修も継続的に実施している。	
③財務の健全性に関すること	○償還準備金を繰入れ、順調に償還を進めた。 ○維持管理計画に基づく工事発注と総合評価落札方式による入札に努めた。	○維持工事発注の平準化等により管理経費の増加を抑制し、償還準備金を繰り入れることができた。 ○維持管理計画に基づく工事発注と総合評価落札方式による入札に努めた。	財務状況は概ね良好であり、順調に償還準備金に繰入れている。また、維持管理計画により、計画的に維持工事を実施している。	
総合評価・今後の方向性と課題等		○三陸沿岸道路の一部を構成する仙台松島道路の重要性を常に意識し、安全・安心で快適便利に走行出来る道路を目指して、維持管理計画に基づく道路施設の老朽化対策を着実に推進していく。 ○業務の透明性・公平性を確保しながら、適切な維持管理を実施し、社会から信頼される組織作りを努めていく。	仙台松島道路の整備・維持管理については計画的に実施されており、財務状況も概ね良好であることから、引き続き仙台松島道路Ⅷ期事業の進捗状況を確認し、必要に応じ助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	82,924,117	84,116,812	86,620,341	2,503,529
	流動資産	12,761,146	13,965,208	15,305,846	1,340,638
	固定資産	70,162,971	70,151,604	71,314,495	1,162,891
	うち有形固定資産	1,557,130	1,529,844	1,454,283	△ 75,561
	負債合計	73,159,117	74,351,812	76,855,341	2,503,529
	流動負債	1,640,733	712,857	787,268	74,411
	固定負債	71,518,384	73,638,955	76,068,073	2,429,118
	うち長期借入金	0	17,100	591,200	574,100
	純資産	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
	資本金	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
	資本剰余金及び利益剰余金	0	0	0	0
損益計算書	売上高	5,922,361	5,983,605	5,774,125	△ 209,480
	売上原価	3,454,502	3,614,406	3,550,890	△ 63,516
	売上総利益	2,467,859	2,369,199	2,223,235	△ 145,964
	販売費及び一般管理費	415,603	430,732	468,223	37,491
	営業利益	2,052,256	1,938,467	1,755,012	△ 183,455
	営業外収益	60,313	95,167	160,255	65,088
	営業外費用	639,956	644,027	620,497	△ 23,530
	経常利益	1,472,613	1,389,607	1,294,770	△ 94,837
	特別利益	91,920	84,109	12,132	△ 71,977
	特別損失	13,730	24	3	△ 21
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	1,550,803	1,473,692	1,306,899	△ 166,793
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	7,664	6,890	9,065	2,175
	補助金等合計	7,664	6,890	9,065	2,175
	総収入 ※3	6,074,594	6,162,881	5,946,512	△ 216,369
	総収入に対する補助金等割合	0.1%	0.1%	0.2%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	358,500	19,000	657,100	638,100

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	11.8%	11.6%	11.3%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	777.8%	1959.0%	1944.2%	-14.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.4%	0.00%	0.00%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	24.9%	23.2%	22.4%	-0.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	7.0%	7.2%	8.1%	0.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	4（ 3 ）	5（ 4 ）	5（ 4 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	3（ 1 ）	3（ 1 ）	3（ 1 ）	平均年齢(歳)	62.0			
職員	常勤職員（※4）	35	36	37	平均年収 (千円)	7,402			
	プロパー職員	15	15	15	常勤職員（プロパー）				
	県退職者	20	21	22					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	59.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,319			
	上記以外の職員(※5)	2	2	2					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	39.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	2.56 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

39 宮城県道路公社

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			1 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			1 0
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 ②行っていない。
			1 0
		D X 推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D Xについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			1 0
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			1 0
		就業規則	■
		役員報酬規程	■
		職務分掌規程	■
		会計規程	■
		契約規程	■
		決裁規程	■
		給与規程	■
		退職手当規程	■
		施設等管理規程	■
		業務継続計画（BCP）	■
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はない。
			2 1 0
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			1 0

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	□	
			収支予算書	□	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
			コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2
				②1～2項目実施している。	1
				③実施していない。	0
				○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■
	○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■			
	○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■			
	○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□			
	○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□			
合計（12点満点）				11	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
○引き続き、公認会計士による監査を実施する。 ○引き続き、県公文書条例への対応について検討する。 ○職員を対象として倫理・法令遵守研修を継続的に実施する。	○公認会計士による監査を実施した。 ○公文書条例への対応に向け作業を実施した。 ○全職員を対象とした倫理・法令遵守研修を実施した。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
○公認会計士による監査を実施したほか、予算編成や会計諸規定の改正に当たっては、その内容を監事へ説明し意見を聴くなど、会計処理の透明性を図った。 ○県の公文書条例実施に向け、県の進捗に合わせ作業を実施したほか、県と調整を図った。 ○全職員を対象とした倫理・法令研修を継続的に実施した。	財務諸表などの関係書類により適切に監査を実施しており、職員の資質向上を図るために、職員研修も継続的に実施している。	A

<参考指標>

合計点が
 9～12点の場合：A（概ね良好）
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	①3期連続黒字（増加）	③	3
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④3期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	①3期連続黒字（増加）	③	3
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	①当期≧0（累積欠損金なし）	②	2	
		②当期<0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧30%	2	0
			②当期<30%	①	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		②当期>正味財産（自己資本）比率	0		
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧100%	①	1
			②当期<100%	0	
合計（12点満点）				10	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
○確実な償還準備金積立のため、効率的な経営に努める。特に、維持管理経費のうち大きな割合を示す維持工事について、その費用の節減と平準化を目的として策定した「維持管理計画」に基づき実施するとともに、工事発注に当たっては「総合評価型落札方式」による入札を引き続き実施することで、経済性と品質の両立を図る。	○償還準備金を繰入れ、順調に償還を進めた。 ○維持管理計画に基づく工事発注と総合評価落札方式による入札に努めた。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考 指標
○維持工事発注の平準化等により管理経費の増加を抑制し、償還準備金を繰り入れることができた。 ○維持管理計画に基づく工事発注と総合評価落札方式による入札に努めた。	財務状況は概ね良好であり、順調に償還準備金に繰入れている。また、維持管理計画により、維持工事の平準化が図られている。	A

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）